

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県  
農業委員会名：五所川原市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年6月11日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,808	農業就業者数	2,685	認定農業者	887
自給的農家数	265	女性	1,119	基本構想水準到達者	21
販売農家数	1,555	40代以下	407	認定新規就農者	22
主業農家数	655	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	26
準主業農家数	184			集落営農経営	2
副業的農家数	716			特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,260	2,020	-	-	-	9,280
経営耕地面積	6,093	915	260	537	118	7,008
遊休農地面積	9.6	12.3	11.5	0.8	0.0	21.9
農地台帳面積	7,304	2,017	1,330	687	0	9,321

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	20	20
認定農業者	-	13
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	3
中立委員	-	1

任期満了年月日 R 6 年 3 月 27 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	20	20	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月11日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,280ha	6,312ha	68.02%
課 題	担い手への農地の集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借入者が減少してきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 6,443ha (うち新規集積面積 131 ha)
	目標設定の考え方: 令和7年度までに集積率75%を目標とする。
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌「農業委員会だより」へ農地の出し手情報を掲載するほか、農業委員の活動によるあっせん事業や農地中間管理事業を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	5経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.9ha	0.7ha	0.3ha
課 題	新規就農希望者の農地取得		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	10ha
活動計画	11月に開催される人・農地プラン集落座談会への参加を勧め、積極的に売買、貸借を希望している農地の情報提供を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 令和3年6月11日現在	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,301.9ha	21.9ha	0.24%
課 題	担い手への農地の集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借受者が減少してきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.0ha		
	目標設定の考え方:過去3ヶ年の解消平均値。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	40人	4月～9月	10月
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員の通常の活動に加え、8月から9月にかけて農業委員、推進委員、農業委員会事務局職員、市農林水産課職員で管内全域の農地パトロール(利用状況調査)を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10月～2月	3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 令和3年6月11日現在	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,280ha	0ha
課 題	-	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組みとして、年6回発行される「農業委員会だより」により制度の周知を実施する。また、8月から9月にかけて管内全域の農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入